

株式会社三隅ガスセンター行動計画

弊社の全従業員が、ワークライフバランスを考えた働きやすい環境を提供することにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を更に促すため、時間毎の有給休暇制度を導入する。

【対策】

- 令和5年7月～従業員から、年次有給休暇取得についての状況をヒアリングする。
- 令和5年8月～実施に向けた具体的な内容を検討し、制度として就業規則へ落とし込む。
- 令和5年10月～時間単位の有給休暇制度の実施及び活用を促進する上での周知を行う。

目標2：令和6年7月までに、所定労働時間を削減するため、ノー残業ウィークを設定し実施する。

【対策】

- 令和5年7月～所定労働時間の現状把握を実施。
- 令和5年9月～社内での意識醸成・啓発を行うための会議を開催。
- 令和6年7月～ノー残業ウィークの実施。